

# 令和8年度 むつ市子ども夢育成基金事業

**むつ市では、子どもたちの文化・芸術・スポーツ活動を応援する「むつ市子ども夢育成基金」により、東北大会以上の大会へ出場する子どもたちに補助金を交付しています。**

- **補助対象者**：①むつ市に住所があり、市内に在住している児童生徒(保護者は対象外となります。)②むつ市に住所がある指導者
- **対象経費**：交通費、宿泊料、大会参加料、運搬費
- **補助金額**：対象経費の2分の1の額
- **申請期限**：申請する大会の原則7日前まで
- **申請の流れ**：精算払を原則とします

## 1)申請の際に必要な書類

- ①交付申請書・事業計画書・収支予算書
- ②出場する東北大会、全国大会の要項
- ③東北大会以上の大会に出場するに至った結果が確認できるもの(賞状、トーナメント表等)
- ④大会参加者名簿(指導者が確認できる書類等)
- ⑤交通費(自家用車使用の場合、1km当たり25円)、宿泊料、大会参加料が確認できる資料

## 2)実績報告の際に必要な書類

- ①実績報告書・事業実績書・収支精算書
- ②交通費、宿泊料、大会参加料等の領収書、レシート等
- ③大会結果が確認できるもの(賞状、トーナメント表等)
- ④請求書

## ○その他

- ・団体競技として申請する場合の補助対象となる指導者の人数(4人を上限とします。) 

5人まで	指導者1人	11人から20人まで	指導者3人まで
6人から10人まで	指導者2人まで	21人以上	指導者4人まで
- ・個人が2人以上まとめて現地へ行く場合は団体とみなし、指導者として、引率の大人も補助の対象となります。(ただし、別世帯に限ります。)
- ・団体申請に限り、バス及びレンタカー借上料(原則1台)を認めます。ただし、運転手等人件費は補助の対象外となります。
- ・交通費は、住所(団体で移動する場合は集合場所)から大会開催地までの移動に要する経費となります。
- ・交通費、宿泊料等について、Webや旅行会社等で手続きをして発生したシステム料は補助の対象外となります。
- ・食糧費、タクシー代、駐車場料金は補助の対象外となります。
- ・むつ市職員等の旅費規程に準じた宿泊料(地域により上限が異なります)と、実際に支出した宿泊料のいずれか低い方を補助の対象とします。

### <地域毎の上限額>

- 【福島、鳥取、山口】9,000円 【岩手、山形、石川、福井、徳島】10,000円
- 【秋田、茨城、栃木、群馬、富山、滋賀、和歌山、佐賀、大分、宮崎、鹿児島】11,000円
- 【青森、宮城、静岡、愛知、三重、奈良、島根、愛媛、高知、沖縄】12,000円
- 【山梨、長野、岐阜、長崎】13,000円 【岡山、広島、熊本】14,000円 【北海道、香川】15,000円
- 【埼玉、神奈川、新潟、大阪】16,000円 【千葉、兵庫、福岡】17,000円 【京都】20,000円
- 【東京】21,000円

問い合わせ先：むつ市教育委員会 学校教育課  
TEL：0175-22-1111 (内線3133)